



コンテク

2005.9

スピード

スピード、早さがキーワードになっていると感じる出来事がありました。

鹿児島に K 醸造という焼酎メーカーがあります。K 社長をはじめとして社員さんみんなが勉強熱心です。平成 12 年売上げ 46.3 億 経常利益率 0.8% だった業績が、平成 16 年には、売上げ 54.6 億、経常利益 10.98%と急成長です。

K 社長が作った社員の基本姿勢の一つに次のようなものがあります。

「今すぐやる。必ずやる。できるまでやる。」

K 社長は言います。
「徐々にやるとか、そのうちやる、なんていうのは経営ではない。」

M 工業の M 社長に社員を採用するにあたっての心構えをお聞きしました。そうすると次のようにおっしゃいました。

「私の社員採用の判断基準は、速さです。例えば、食事を食べる時間が速い人ほど、仕事が速いのです。」

森信三先生は次のように書かれています。(「一日一語」(寺田清一編))

「物事は一応八十点級のできればいいから、絶対に期限に遅れないこと。これ世に処する一大要訣とするべし」

「休息は睡眠以外には不要 - という人間になること。すべてはそこから始まるのです」

こんな厳しい時代だからこそ、人よりも一歩前に進むスピードを大切にしたいものです。

【降旗 達生】

お客様の声

マルハシ工業株式会社
ISO 管理室 室長 栗田郁夫様

建設 V E 基礎セミナーに参加して

VE の何たるかも知らずして、参加した受講生は私一人だけではないでしょうか。1 日目、用語の説明を受ける中で少しづつ解るようになりました。

午後はグループに別れ、実際に VE をどのように運用するのか、ワークシートを使用しての勉強会になりましたが、ここでより深く VE を理解することができたのではないのでしょうか？

1 日目はかなりのカルチャーショックを受け、講座を終了いたしました。2 日目、前日の続きでグループ学習に入り、具体的にどのような手順で VE を進めるのか、講師の方の説明を受けてワークシートを 1 枚 1 枚クリアーし、最後には結果発表というところまでを学習しました。

講師の方の説明が上手くて、2 日間いい意味で緊張した講義を受講できたと思っています。

実際に VE を使用する機会に恵まれるのか、前提条件として、試験に合格できるのか解りませんが、VE の手法は他にも活用できそうですし、ISO でも活用することができると思っています。

VE は奥が深そうなので、これからが本当の意味の勉強だと感じました。

(2005 年 6 月 24 日(土) 25 日(日) 建設 V E 基礎セミナーに参加して)

新 JIS マーク制度について

B S I ジャパン株式会社
英国規格協会企画営業部・部長
井上 正昭

この 10 月より実施される、新 JIS マーク制度について概要をご紹介します。従来の工場認定制度から製品認証制度に変更になり、マークも一新します。この変更は WTO (世界貿易機関) 加入、T B T 協定 (貿易障壁排除) の発効批准に基づきます。自由な貿易を促進するために各国の独自の規格や制度を整理し、国際整合 (Harmonization) させようという訳です。

規制改革の一環として、税金を使わず民間の良識と自己回復維持能力を活用し、民間活力活用、小さな政府作りを目指しています。

あわせて、国が J I S マーク対象製品を指定することによる硬直化の解消も目指しています。

この二十年、現行制度は徐々に衰退傾向にありました。

- ・指定商品 約 1 2 0 0 品目 (' 8 4 年末) 約 5 2 6 品目 (2 0 0 4 年末)
 - ・指定工場 約 1 6 0 0 0 工場 (' 9 0 年末) 約 1 3 0 0 0 工場 (2 0 0 4 年末)
- これを復活させ、産業活力・品質向上意識の促進をさせたいようです。

新制度の概要

1. 民間認証機関による認証制度。国が認定機関になり認定登録します。
2. I S O ・ I E C 国際ルールに基づく制度運営
3. 製品ごとの認証
4. すべての J I S 製品が対象 (鋳工業製品で J I S のあるもの)
ソフトやサービスは J I S には含まれてないので対象にはなりません。
(J I S 認証のホテルやレストランがあっても面白かったのですが...)
5. 自己適合宣言も可能
英国のカイトマークや欧州の C E マーキングに相似した制度設計になっています。
(組織の仕組みと製品製造技術の両方の存在・維持は必要)

製品認証の枠組み

上述したように、「仕組」「技術」の組み合わせでみるのは、この四月に実施された改正薬事法による医療機器製造承認・認証制度も同じです。

この J I S に限らず、製品認証を伴う制度は、みな似た制度形式になりますので興味をもっていただければ幸いです。

1. 品質管理体制の審査
実質的には I S O 9 0 0 1 に基づいた仕組みが有効に実施される事。製品毎の書面と現場審査があります。(欧州同様の I S O 9 0 0 1 の行政制度の広範な導入とも見えます)
2. 製品試験
J I S 技術基準に適合してる事を確認するために試験データ採取が必要になります。
試験所 登録審査機関・第三者試験機関・当該工場の試験装置
試験条件 I S O 1 7 0 2 5 (試験所・校正機関の能力に関する一般要求事項) の要求事項を満たすこと。
試験所のマネジメント要求事項と不確かさの管理と、測定表記です。(数字の幅を管理し、表現する)
3. 定期審査および、取り消し、処罰
三年に一回程度の定期審査
試買制度による流通品の確認され、経済産業省に通知
第三者からの苦情、通報もあります。
違法な J I S 認証表示が行われた場合は、罰則と取り消し制度もあります。

以上概要ですが、I S O 9 0 0 1 が本格導入された制度でもありますので今後の動きに注視したいものです。

VEリーダー認定試験受験申込が始まります!

受験申込み期間及び資格の内容	
期 間	2005 年 11 月 1 日 (火) ~ 2005 年 11 月 30 日 (水) (11 月 30 日消印有効)
受 験 料	21,000 円
試 験 日	2006 年 1 月 14 日 (土) 14 : 00 ~ 16 : 00
合格発表	2006 年 2 月下旬頃
受験資格	受験する年度の 3 月 31 日時点で満 20 歳以上であること。 12 時間以上の VE 研修の受講をしている方。
主 催 (お問合せ先)	〒154-0012 東京都世田谷区駒沢 1-4-15 真井ビル 6F 社団法人日本バリュー・エンジニアリング協会 (略称 : 日本 VE 協会) TEL : 03-5430-4488 FAX : 03-5430-4431 URL : http://www.sjve.org/ Email : info@sjve.org